

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 健一

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松岡 彰洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、窪田健一、山本匡哉、瀧田寛明、松岡彰洋、内藤光恵、三森教雄、池田純、戸川信義の8氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、内海雅秀氏を選任する。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の社外取締役以外の取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年30,000株以内とする。

第4号議案 資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替える。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
窪田 健一	28,551	13,982	0		可決 64.57
山本 匡哉	28,580	13,953	0		可決 64.64
濱田 寛明	28,537	13,996	0		可決 64.54
松岡 彰洋	28,510	14,023	0	(注) 1	可決 64.48
内藤 光恵	28,572	13,961	0		可決 64.62
三森 教雄	28,398	14,135	0		可決 64.22
池田 純	28,463	14,070	0		可決 64.37
戸川 信義	28,509	14,024	0		可決 64.48
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1	
内海 雅秀	28,585	13,951	0		可決 64.65
第3号議案 取締役に対する 譲渡制限付株式の割当て のための報酬決定の件	27,963	14,573	0	(注) 2	可決 63.24
第4号議案 資本準備金の額の 減少の件	28,376	14,160	0	(注) 2	可決 64.17

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。
4. 比率の算定に当たっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上